

食への消費者の信頼向上に向けて
「フード・コミュニケーション・プロジェクト」
～協働による食品事業者の意欲的な取組の活性化～

平成20年6月
農林水産省
消費・安全局

「フード・コミュニケーション・プロジェクト」の基本的な考え方

消費者ニーズが多様化・複雑化するなか、食に対する消費者の信頼を向上させるためには、食品事業者が顧客(消費者等)ニーズに対応して意欲的な取組を活性化できるよう、環境を整えることが重要となっています。

このため、「フード・コミュニケーション・プロジェクト」(FCP)として、

- ・食品事業者、消費者等の関係者(ステークホルダー)が、食品事業者の取組を見る際に、消費者の信頼向上の観点から着目すべきポイントを標準化し、「協働の着眼点」を策定します。
- ・「協働の着眼点」を活用して、食品事業者が自らの取組を充実・強化することや、多様なステークホルダーが食品事業者の意欲的な取組を支援することなどを促していきます。

【消費者の信頼確保対策としての位置づけ】

- ・消費者ニーズが多様化・複雑化するなか、規制により一律に義務付けを行う手法や、行政による消費者への情報提供の対策のみでは、食に対する消費者の信頼向上には一定の限界。
- ・食品事業者が、自らの顧客ニーズを見極め、創意工夫を発揮してビジネスを展開することを通じて、食に対する消費者の信頼向上を図る政策手法(民間活動を重視する手法)を強化する必要。

【FCPの取組:食品事業者の意欲的な取組が活性化するための環境整備】

- ・食品事業者間、食品事業者と消費者の間などで、食品事業者の取組に関する情報が、効果的・効率的に流通し易いよう、ステークホルダー間で「協働の着眼点」を標準化し、共有。
- ・この「協働の着眼点」は、ステークホルダーが消費者の信頼向上という目的を共有し、協働して、食品事業者の意欲的な取組を活性化する際に着目すべきポイントを標準化し、リスト化するもの(例えば、食品事業者が、自らの取組を充実・強化する際、消費者が、商品の購買や投資等により食品事業者を支援する際、関係事業者が、商品購買や技術支援などで食品事業者を支援する際のポイント)。
- ・「協働の着眼点」を活用して、多様なステークホルダーがそれぞれの活動を展開することにより、意欲的な食品事業者へメリットが還元され、その取組が持続的に充実・強化される姿が理想。

FCPの取組方針

FCPの推進に当たっては、以下の取組方針で臨むこととします。

FCPの基本的な考え方等に賛同するステークホルダーの自主的な参画を得て、民間の知見、活力を活用

ステークホルダー間では相互に利害が反する場合も多いことを考慮し、検討作業のプロセス等を工夫

「協働の着眼点」は、実効性を重視し、実際に機能している具体例等から、帰納的に標準化の作業等を行うとともに、随時検証を行い、持続的に改善

官民の役割分担を意識し、「協働の着眼点」の活用は、民間の主体が担い、農水省は、多様なステークホルダーが参集する「場」の運営、「協働の着眼点」の策定と改善の推進、それを活用する機運の醸成等を担うことを明確化

中小企業を含め、出来る限り多くの食品事業者が、自らの取組の充実・強化に取り組めるよう工夫

【具体的なプロジェクト運営の例】

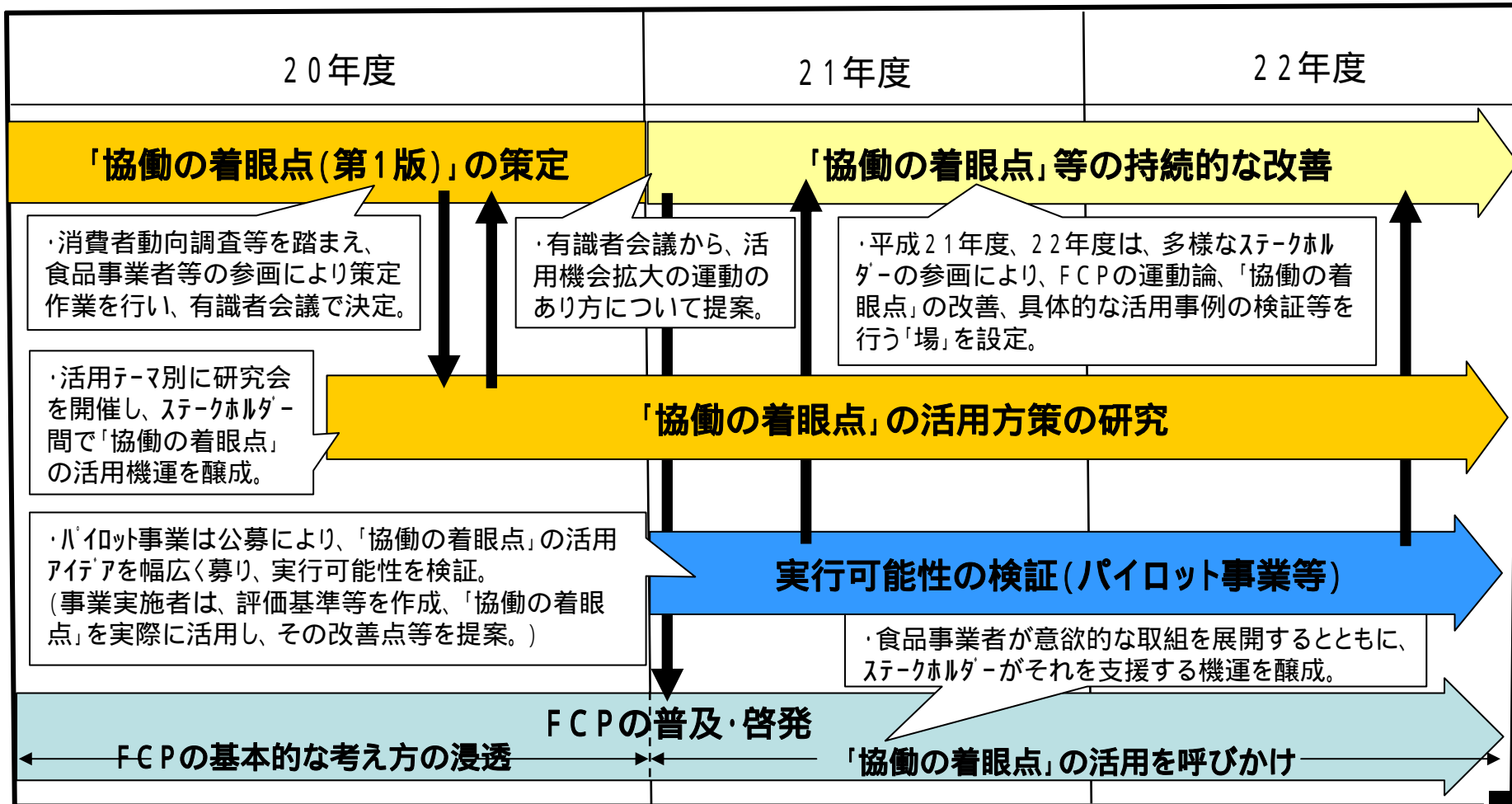
- ・FCPの基本的な考え方等に賛同する意思を表明するステークホルダーに対して、「協働の着眼点」策定やその活用方策の研究などの参画を呼びかけ。
- ・多様なステークホルダーからの積極的な情報提供や率直な意見交換を容易にするため、情報の取り扱いや構成員の設定など、参画のプロセスを工夫。(例:情報収集段階の機密管理の徹底や利益相反者に対するヒアリングの「場」の別設定など)
- ・「協働の着眼点」の策定作業は、消費者動向調査等の結果を踏まえつつ、実際の活用場面で、実効性の高いものになるよう、食品事業者等の自主的な参画により実施。
- ・「協働の着眼点」は、中小規模の食品事業者による活用も視野に入れて策定。
- ・平成21年度以降は、多様なステークホルダーの参画により、「協働の着眼点」を持続的に改善するとともに、その活用機会を拡大していく運動のあり方や、具体的な活用事例の検証等を実施。

FCPのスケジュール(3カ年/イメージ)

FCPは、平成20年度から22年度の3年間をかけ、計画的に推進する予定です。

平成20年度には、「協働の着眼点(第1版)」を策定、この活用方策に関する研究をスタートするとともに、活用機会を拡大していく運動のあり方について検討。

平成21年度、22年度には、パイロット事業等により検証を行い、「協働の着眼点」を実態に即したものとなるよう、改善するとともに、広く活用を呼びかけ。



平成20年度のFCPのアウトプット

プロジェクト(FCP)として、平成20年度中に以下の状態を目指します。

FCPの基本的な考え方等に賛同する食品事業者等との間でネットワークを構築し、関連情報を共有

消費者の信頼確保のための意欲的な取組を活性化するための「協働の着眼点(第1版)」を策定・公表

「協働の着眼点」を多様な主体が活用して、食品事業者の意欲的な取組を活性化する方法を検討する研究会を開催

FCPの趣旨を広く普及・啓発するために、情報発信を展開

【具体的なイメージ】

ネットワークの構築・運営

- ・FCPの趣旨に賛同する企業やその団体(食品事業者等)に参加を随時呼びかけ、関連情報を共有。
- ・ネットワーク参加者に対して、「協働の着眼点」の策定作業や研究会への参画を呼びかけ。(任意)

「協働の着眼点」の策定・公表

- ・「消費者コミュニケーション」「サプライチェーンマネジメント」「衛生管理」等の着眼点について、優良な実践事例や既存の評価基準などを参考に策定作業を実施。(業態別、規模別)
- ・食品事業者等の自主的な参画を得て、業態、テーマ別に分かれた作業グループを編成。

活用方法を検討する研究会の開催

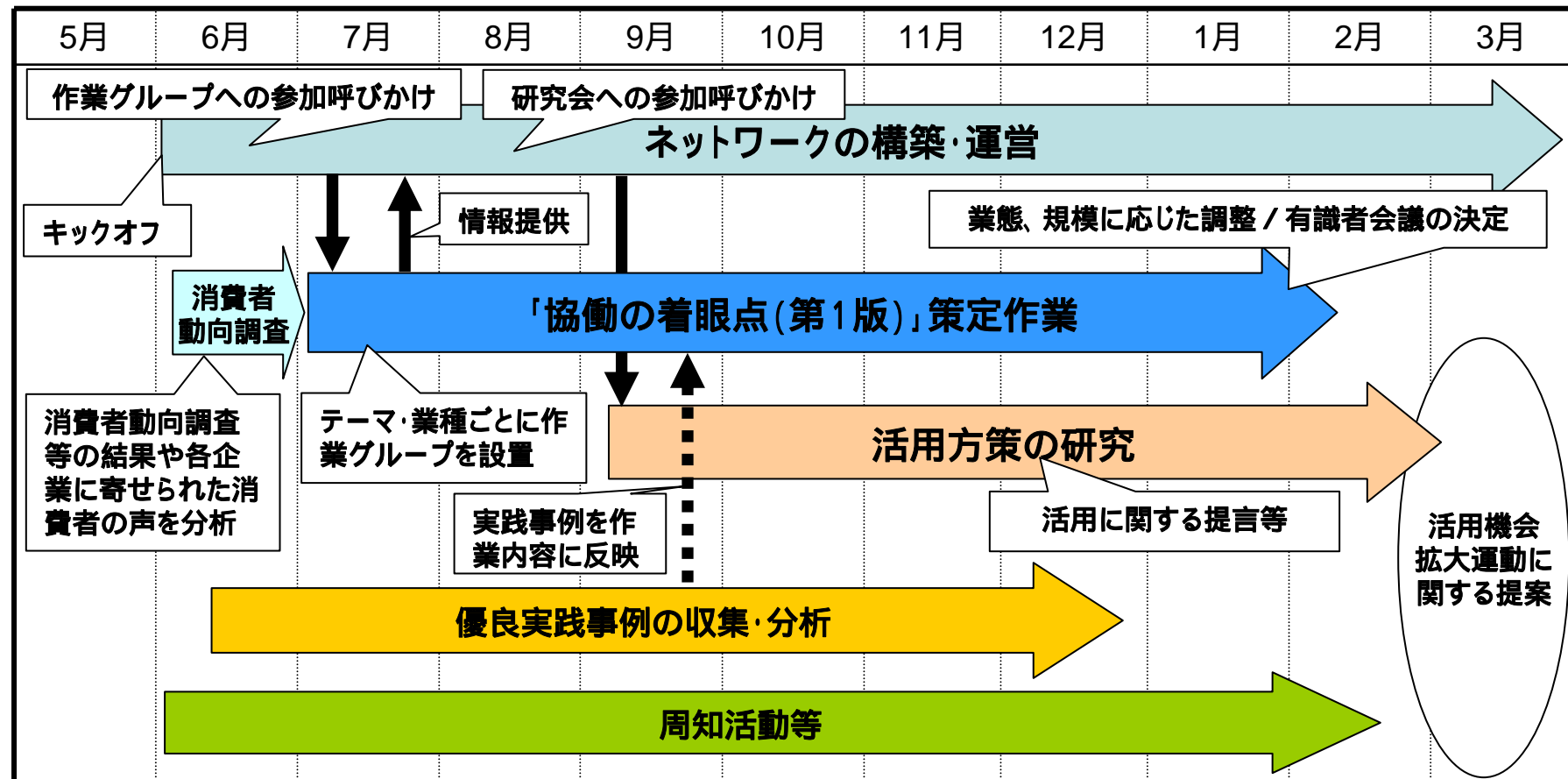
- ・「セルフアセスメント」「表彰事業」「資金調達」「企業行動の情報発信」など、「協働の着眼点」の活用手法や、意欲的な食品事業者へのメリットに対応したテーマ別に研究会を開催。
- ・「協働の着眼点」の活用に携わる関係事業者等の自主的な参画を得て、活用方法を研究。

FCPの趣旨の普及・啓発

- ・初年度はセミナー等の開催やホームページを通じた情報発信を展開。

平成20年度のFCPのスケジュール(イメージ)

平成20年度は、「ネットワーク立ち上げ」「消費者動向調査等を実施」「優良実践事例等を収集・分析」「協働の着眼点」作業グループを編成」「協働の着眼点」の活用方策の研究会を開催」「協働の着眼点(第1版)」を取りまとめ」「活用機会の拡大運動のあり方の検討」という展開を想定しています。また、年間を通してFCPに関する周知活動を展開します。



平成20年度のネットワークの構築

FCPの基本的な考え方である「食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じた消費者の信頼向上」について、賛同する食品事業者等と農水省の間で、FCPに関連する情報を共有するためにネットワークを構築します。

ネットワーク参加者に対しては、定期的にFCPの進捗状況を情報提供するとともに、随時、FCPに関する情報提供や提案を受け付けます。

ネットワーク参加者に対して、「協働の着眼点(第1版)」の策定作業グループへの参加や「協働の着眼点」を活用して食品事業者の意欲的な取組を活性化する研究会への参加を呼びかけることにより、意欲的なステークホルダーと農水省のコラボレーションを実現します。

ネットワークは、多様な主体の参画によるFCP展開の基盤となるもの

【具体的なイメージ】

- ・食品事業者を中心とし、「協働の着眼点」の活用に関わる関係事業者も含めてネットワークへの参加を呼びかけ。(6月4日にキックオフイベントを実施。参加申し込みは6月4日以降随時受付け。)
- ・参加者は農水省に担当窓口を登録し、農水省はメール等を活用してFCPの進捗状況について、定期的に情報を提供。また、参加者は、随時、農水省に対して、FCPに関する情報提供、提案を実施。
- ・農水省は、テーマを設定して「協働の着眼点(第1版)」策定の作業グループへの自主的な参画をネットワーク参加者に呼びかけ、コラボレーションを実現。
- ・農水省は、テーマ別に設定した研究会への自主的な参画をネットワーク参加者に呼びかけ、「協働の着眼点」活用の研究におけるコラボレーションを実現。

平成20年度のネットワークの運営方針

ネットワークは、FCPの基本的な考え方である「食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じた消費者の信頼向上」を反映して運営します。

ネットワーク参加は、FCPの基本的な考え方等へ賛同する意思を表明し、その者の名称を農水省のHP等で公開することに同意することが条件となります。情報提供、提案等を行う場合には、FCPの基本的な考え方等を踏まえたものとするのが求められる以外には、義務・負担は特段ありません。

ネットワーク参加者に対して参画を呼びかける作業グループ、研究会では、FCPの基本的な考え方等を踏まえて、効果的、建設的な検討を行うためのルールを予め設定し、これに同意した上で、それぞれの検討の場へ参画していただくこととなります。

【ネットワークのルール】

- ・ネットワークは、情報共有の場であって、意思決定の場ではないため、FCPの基本的な考え方を踏まえた行動をとること以外に、特段の義務・負担は生じない。
- ・「食品事業者の意欲的な取組の活性化を通じた消費者の信頼向上」がFCPの基本的な考えであることから、食品事業者の取組をポジティブに評価、奨励するという考え方の共有が必要。
- ・多様なステークホルダーがFCPの基本的な考え方に賛同し、「協働の着眼点」の活用が拡大していくため、公平性、透明性を重視するとともに、意見の多様性を重視。

【検討の場のルール】

- ・作業グループ、研究会は、それぞれの目的に応じて、効果的・建設的な検討を進めるためのルールを予め設定し、これを明示して、参加を募集する方針。
- ・「協働」を重視するFCPの特性を踏まえれば、少なくとも、「WIN - WINの関係づくりを重視する」「批評に終始せず、対案の提示に努める」などの基本姿勢を共有することに同意した上で、それぞれの検討の場に参加することを要請。

「協働の着眼点(第1版)」のイメージ

「協働の着眼点(第1版)」は、
「消費者とのコミュニケーション」「サプライチェーンマネジメント」「衛生管理」等の観点から、
「業態、企業規模共通で、フードチェーンをまたがって大枠を提示するもの」、
「食品製造業、食品卸売業、食品小売業等の業態別で、大企業向け、中小企業向けの着眼点を提示するもの」
を、それぞれ策定することを想定しています。

【具体的なイメージ】

「協働の着眼点(第1版)」は、食に対する消費者の信頼向上のために展開される食品事業者の行動のポイントについて、「消費者とのコミュニケーション」、「サプライチェーンマネジメント」、「衛生管理」等の観点から提示するもの(個別具体的な企業行動を定義づけるような内容ではない。)

具体的な評価基準等は「協働の着眼点」を実際に活用する主体が、活用の対象・目的に応じて、それぞれの特性を生かして独自に策定(項目選択、項目追加)することを想定。

『業態、企業規模共通で、フードチェーンをまたがって業態横断的に通用する大枠を示すもの』
異なる業態間でも着眼点を共有し、フードチェーンをまたがった信頼関係の向上を図る。

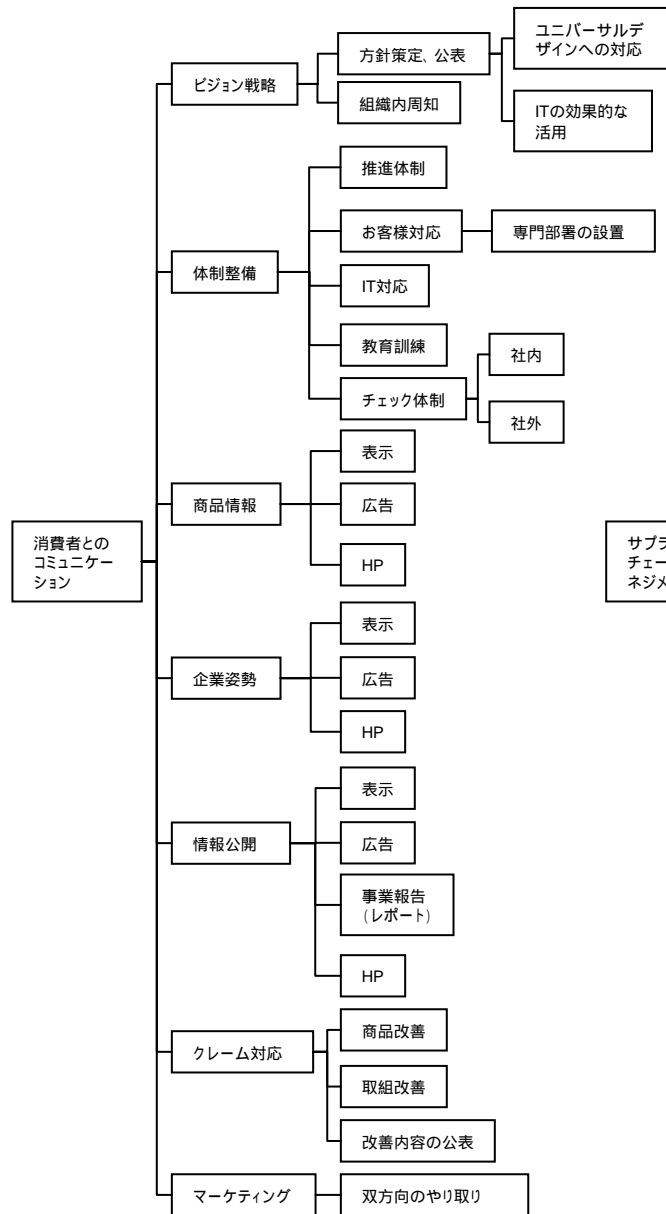
『「食品製造業、食品卸売業、食品小売業などの業態別」かつ、「大企業向け、中小企業向け」の規模別に着眼点を提示するもの』

の大枠に沿って、それぞれの業態の事情や規模による取組内容の相違を考慮し、具体的な「協働の着眼点」を作成し、実効性の高いものとする。

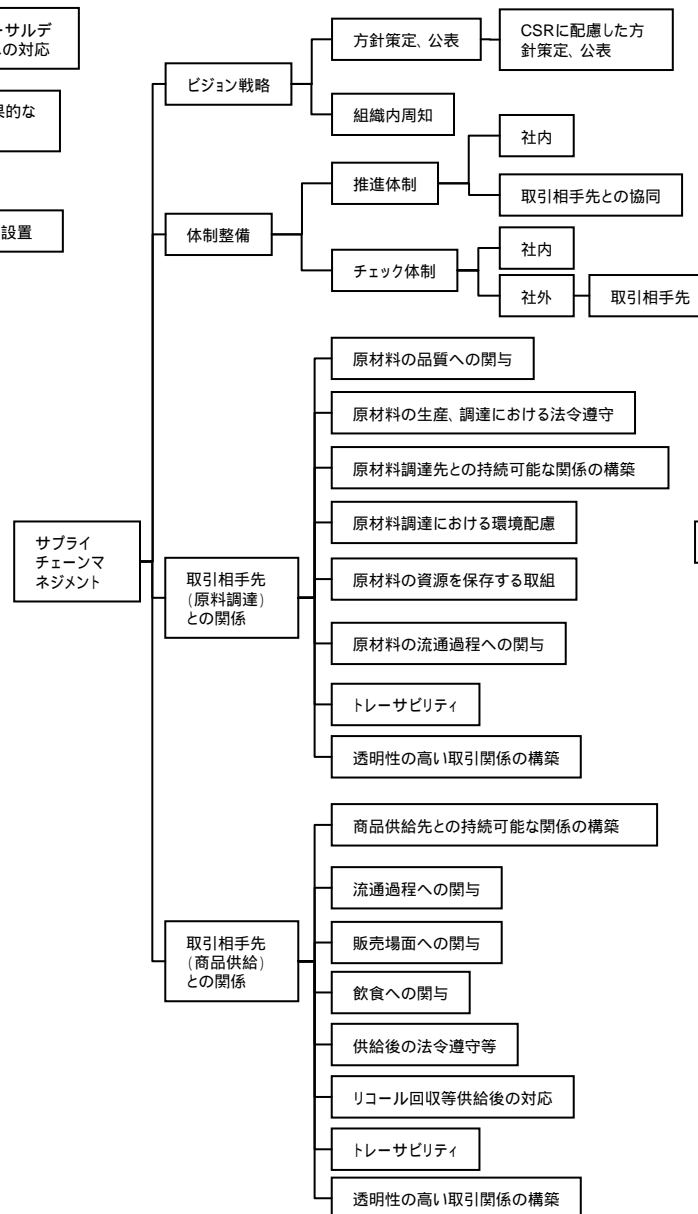
この「協働の着眼点」は、平成21年度以降の実行可能性の検証等を踏まえて改善。平成22年度末には一定の取りまとめを行うものの、その後も多様なステークホルダーの参画により、持続的に改善していく予定。

「協働の着眼点」の項目イメージ(樹形図)

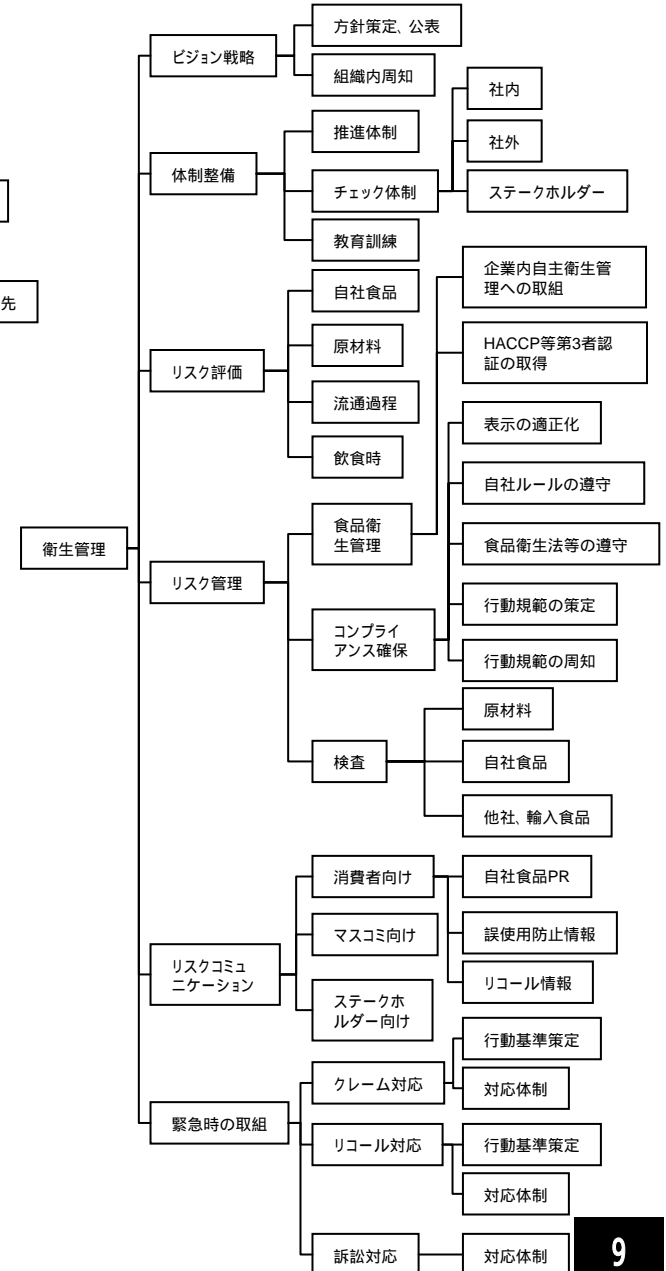
消費者とのコミュニケーションに関する項目



サプライチェーンマネジメントに関する項目



衛生管理に関する項目



「協働の着眼点(第1版)」の策定プロセス

「協働の着眼点(第1版)」の策定プロセスについては、実態に即したものとするため、消費者動向の調査・分析等を行い、これを踏まえて、優良な実践事例の収集、分析を行うとともに、検討作業に食品事業者等のステークホルダーに参画いただいて、策定を進める予定です。

【具体的なイメージ】

以下のプロセスで「協働の着眼点(第1版)」を策定する予定。

消費者動向の調査・分析

一般消費者を対象としたグループインタビュー形式の調査、有識者へのヒアリング調査等を実施するとともに、食品事業者に寄せられた消費者の声に関する情報等の調査・分析等も行い、「協働の着眼点」策定作業の資料として提供。

優良な実践事例の収集・分析

ネットワーク参加者からの自薦、他薦等に基づいて、優良事例を収集・分析(地域でのセミナー、シンポジウム等のテーマとしてFCPの普及と連動する手法を検討)し、「協働の着眼点(第1版)」の項目となる食品事業者の行動を抽出。

作業グループでの「協働の着眼点(第1版)」原案の策定

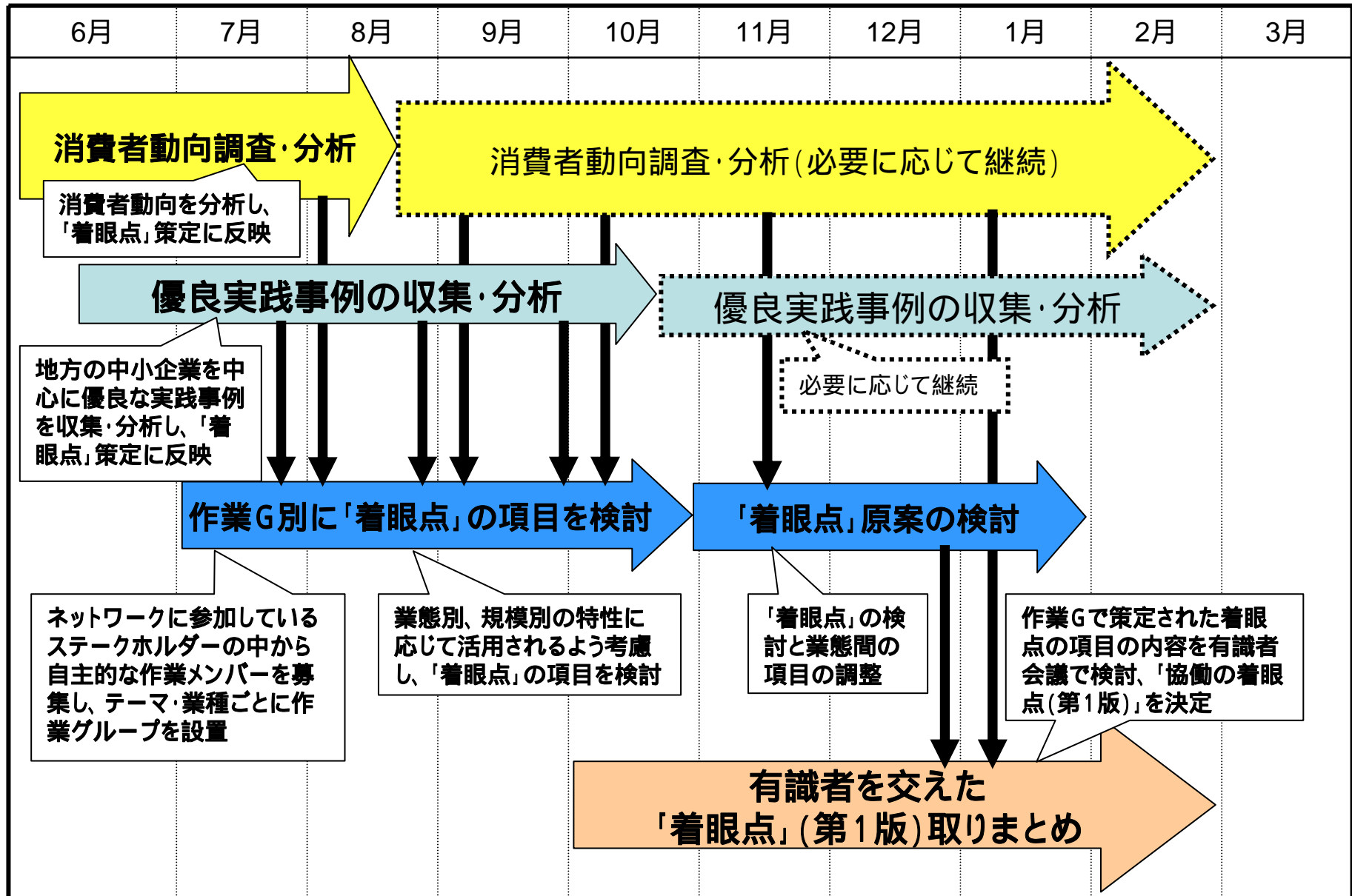
業態別(食品製造、食品卸売、食品小売等)に作業グループ(ネットワークで募集した自主的な参加者等がメンバー)を構成し、「消費者とのコミュニケーション」、「サプライチェーンマネジメント」、「衛生管理」等の分野別に、

の分析結果や実際に使用されている評価基準の例を検討の素材としながら、自らの業態に関する着眼点の項目案と、取引相手先等に対する着眼点の項目案について取りまとめ。

有識者を交えた「協働の着眼点(第1版)」の取りまとめ

の成果を取りまとめ、学識経験者や消費者代表も含めた有識者を交えた場で、「協働の着眼点(第1版)」を決定。

「協働の着眼点(第1版)」策定のスケジュール(イメージ)



作業グループの運営方針

「協働の着眼点(第1版)」策定の主な作業は、以下のように、業態別、観点別に作業グループを編成して推進する予定です。

作業グループは、関係分野の有識者、FCP事務局に加えて、ネットワーク参加者のうち、当該作業グループの作業への参画を希望する者から構成

ネットワーク参加者に対して、作業グループのテーマ、作業スケジュール等を提示して、自主的な参画を募る方式を採用

【具体的なイメージ】

作業グループ編成と参加呼びかけ

- ・作業グループは、「消費者とのコミュニケーション」「サプライチェーンマネジメント」「衛生管理」等の観点別、「食品製造」「食品卸売」「食品小売」の各業態別に編成することを想定。
- ・ネットワーク参加者に対して、作業グループのテーマ、想定される作業内容、開催頻度等のスケジュール等を提示し、自主的な参画希望を受け付けて、メンバーを決定。

検討の内容

- ・参画メンバーが、任意で既存の自社基準などの情報をFCP事務局に提供し、事務局はその内容や提供者に関する情報を第三者に対して開示せずに、情報を取りまとめることを想定。さらに、事務局からは、消費者動向調査の結果、優良実践事例の分析結果等を提供し、これらを素材として検討を実施。
- ・各々の作業グループは、自らの業態に関する着眼点の項目を検討するとともに、取引相手先(川下、川上を含む)の業態に関する着眼点の項目についても検討し、これらの中小企業へ適用についても検討することを想定。

全体調整、「協働の着眼点(第1版)」原案策定

- ・で検討した着眼点の項目について、観点ごとのバランス、業態横断的な整合性等を見て調整を行い、業態・規模共通のもの、業態別・規模別のものの原案を策定する予定。

なお、作業グループが策定した原案は、有識者会議で「協働の着眼点(第1版)」として決定。

「協働の着眼点」の活用に関する研究会の設置

「協働の着眼点」を多様な主体が活用し、食品事業者の意欲的な取組を活性化する方策を検討する研究会を開催します。

研究会のテーマは、「セルフアセスメント・コンサルティング」「表彰事業・プロモーション」「資金調達」「企業行動の情報発信」など、「協働の着眼点」活用の手法や、意欲的な食品事業者へ還元されるメリットの類型に対応して設定する予定です。

【想定されるテーマの例(未確定)】

セルフアセスメント・コンサルティング

「協働の着眼点」に対応して、食品事業者等が、チェックシートやマニュアルを策定し、事業者自らが自己の業務を評価。PDCAサイクルで改善を図っていく取組などを研究することを想定。また、技術支援やコンサルティングに活用することも研究することを想定。

表彰事業・プロモーションへの活用等

優良な事業者の取組を表彰することや、「協働の着眼点」の項目をコア・コンセプトとして活用した優良な事業者のプロモーションなどについて研究することを想定。(表彰については、セルフアセスメントとの連動も視野)

資金調達に関連する評価の取組(業務格付・融資に関する評価等)

「協働の着眼点」を、食品事業者の業務格付けや、食品事業者向け融資、食品事業者向け保険商品開発等に活用し、食品事業者の企業価値向上や資金調達への活用について研究することを想定。

企業行動の情報発信(CSRレポート等)

「協働の着眼点」の項目に即して、食品事業者の企業行動を、取引相手先、消費者、投資家等に対して情報発信する取組について研究することを想定。(CSRレポートやHPの活用等)

研究会の運営方針

研究会では、テーマに即して、「協働の着眼点」の活用方策を研究し、具体化を模索していただくとともに、民間活動の活性化の観点からFCPの推進について提言を取りまとめていただくことを想定しています。

研究会には、それぞれ、中立の立場のファシリテーター(促進・触媒者)を置くとともに、ネットワーク参加者のうち、事務局からの募集に応じて、自主的な参画を希望された食品事業者や、「協働の着眼点」の活用に関わる関係事業者等から構成することを想定しています。

【具体的なイメージ】

研究会のテーマ設定、参加者募集

- ・研究会のテーマ毎に、ネットワーク参加者に対して、研究会への参画を募集。
- ・「協働の着眼点」の項目について、粗々の案が見えてきた段階で研究会を立ち上げ。

研究会の研究内容

- ・ファシリテーターの進行に則り、参加企業等が「協働の着眼点」の活用に関する新たなビジネスの創出等について、意見交換。
- ・民間活動(特に新たなビジネス創出)活性化のための環境整備として、FCPの内容、推進手法に関して、平成21年度以降のパイロット事業に関する提案等を取りまとめ。

運営に当たっての留意事項

- ・意欲的な食品事業者や関係事業者が「サロン」的にネットワークを拡充する場として運営。
- ・研究会活動から、平成21年度以降のパイロット事業への参加の機運を醸成することも意識。
- ・研究会活動の提案は、「協働の着眼点(第1版)」策定作業グループや有識者会議に報告し、「協働の着眼点」の実効性を高めるための意見交換に反映。

プロジェクトの詳細については、以下のアドレスの専用ホームページをご参照ください。

URL: <http://www.food-communication-project.jp>

当資料では、平成20年6月現在のプロジェクトの内容をご紹介します。

今後皆様のご意見も頂戴しながら、実効性を高めるための見直しを随時行っていく予定です。

【お問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局 表示・規格課
フード・コミュニケーション・プロジェクト 事務局
TEL 03-6744-2397 FAX 03-3502-0594
Email: fcp_jimukyoku@nm.maff.go.jp